海　田　町

高齢者
いきいき活動ポイント

町花ひまわりPRキャラクター
ヒマ太君

ポイント 対　象　者	当年１月１日現在、海田町内に 住所がある65歳以上の方
ポイント 付与期間	１月１日から12月31日まで
獲得ポイントの 上　　限	100ポイント（10,000円） ※1ポイント100円に換算して奨励金を支給します
手帳の申請	前年の10月１日 から 随時受け付けます

手帳の申請先・お問合せ先

海田町役場　長寿保険課
082-823-9609
海田町南昭和町14-17

詳しくは海田町ホームページへ

事業の仕組み

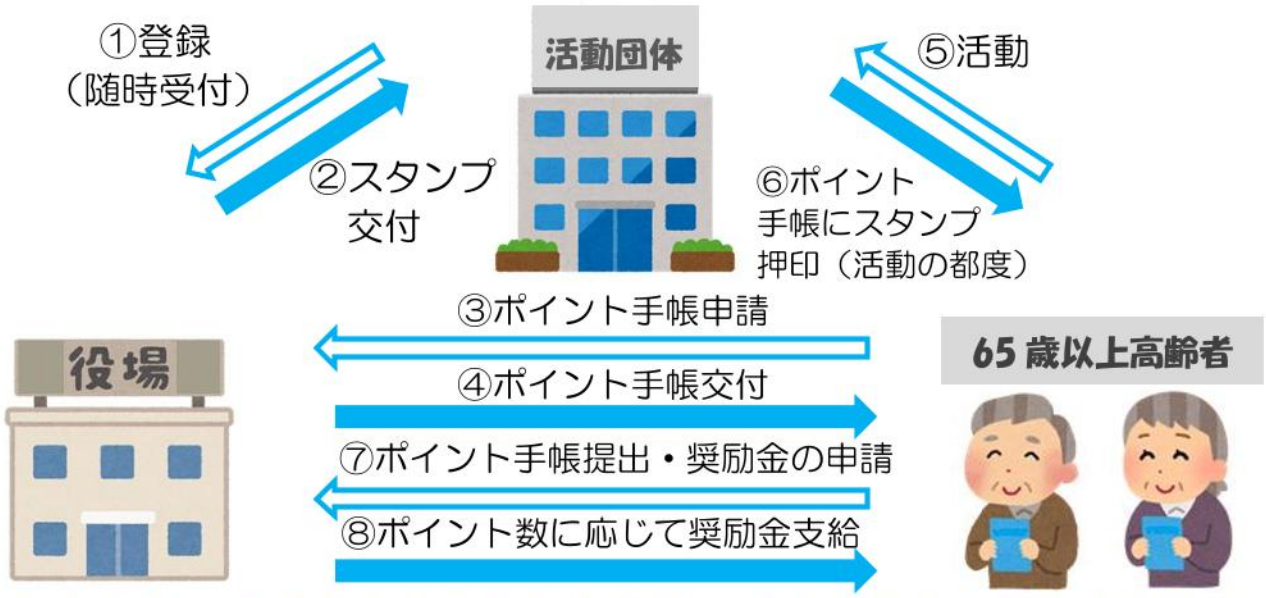

ポイントの対象になる活動とポイント数

自らの健康づくり・介護予防に取り組む活動

●グラウンドゴルフ等のスポーツ活動
●囲碁・将棋等の文化活動
●グループ活動によるウォーキング
など

押印は１日１回まで

1 ポイント

特定健康診査の受診等

●特定健康診査
●後期高齢者健康診査
●がん検診
●被爆者健康診断
●被爆者二世健康診断
●節目年齢歯科健診
●後期高齢者歯科健康診査
●骨粗しょう症検診
●肝炎ウイルス検診
●もの忘れ予防検査（限定）

医療機関等で押印
１日に複数押印可

地域の支え手となる活動（ボランティア活動）

●児童の登下校の見守り活動
●町内清掃活動
●サロンの世話人としての活動
●老人クラブ会員としての友愛活動
●自治会などの運営活動(役員会議等)(新規)
など

押印は１日１回まで

2 ポイント

ボランティア活動のうち、海田町が指定するもの（限定）

●保育所（園）、介護施設、障害者支援施設、児童福祉施設、医療機関での清掃、配膳、洗濯、駐車の誘導など

●町内でいきいき百歳体操を実施する通いの場の世話人としての活動

●認知症カフェのスタッフとしての活動

●学習支援などのこどもの居場所づくりに関する活動（新規）

●広島市、府中町(ポイントの相互付与を行う自治体)または広島市、府中町の登録団体が４ポイントとして行う活動

押印は１日１回まで

4 ポイント